

「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」に基づく 一般事業主行動計画

計画期間

2022年4月1日 ～ 2024年3月31日

目標

特定の部署、特定の人に常態化している長時間労働を削減し、男女ともに仕事と家庭を両立しながら就業を継続できる雇用環境を整える

数値目標

各従業員の1ヵ月残業時間(休日出勤含む)の年間平均が30時間を超えないようにする

取組内容

1. 残業時間管理の徹底および職場の意識改善

- 多能工化、担当二重化によりお互いに助け合える環境を作る
- 勤怠システムを活用し、残業時間に関する警告メッセージを該当者とその所属長へ送信することで、長時間労働について問題意識を持つ
- 抜本的な組織改革により、全社的に業務の進め方や役割分担等を見直す

2. 有給休暇取得の推進

- 計画有給取得日の設定
- 半日単位で有給休暇取得できるようにする

3. 育児・介護に関する休暇を取りやすくする

- 対象となる従業員および所属長に制度等の説明をし、各職場で協力し合える環境を作る
- 子の看護休暇・介護休暇を時間単位で取得、有給とする

4. 在宅勤務制度の導入

- コロナ禍での在宅勤務として、部門を限定して実施
- 働き方の選択肢として対象部門を広げる

2022年4月1日
岡村印刷工業株式会社
有限会社カンファ